第6章　お互いに支え合える地域づくり

本法の基本理念として、生活困窮者に対する自立の支援は、地域における福祉、就労、教育、住宅、その他の生活困窮者の支援に関する業務を行う関係機関や民間団体との緊密な連携、その他必要な支援体制の整備に配慮して行わなければならないこととされています。

本市では、法の基本理念で掲げている支援体制の整備に向けて、「お互いに支え合える地域づくり」という視点から、地域の様々な主体と連携・協働しながら取組を進めていきます。

横浜市地域福祉保健計画では、「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる『よこはま』をみんなでつくろう」という基本理念のもと、高齢者、障害者、子ども・子育て、健康づくり等、様々な分野の取組が連携しながら地域づくりを進めています。

本指針においても、こうした理念や方向性との連動を図りながら、生活困窮者支援を通じて把握された課題を地域課題として共有し、地域福祉の推進に資する取組として位置づけることで、より実効性のある地域づくりを進めていきます。

1　基本的な考え方

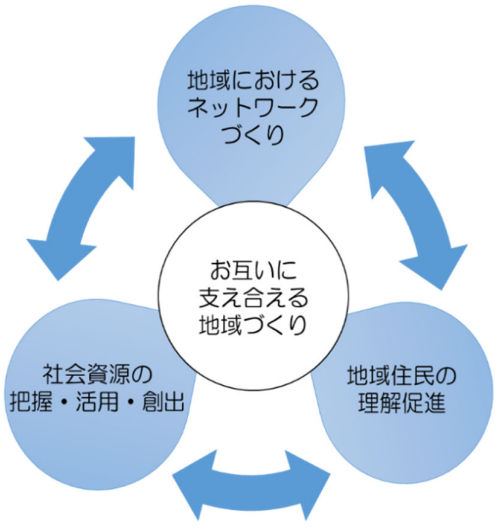
本市では、自立相談支援事業を直営で実施することで、生活困窮者支援に関して、個別の相談支援を通じて把握した課題を地域課題として発信し、幅広い関係者と協働しながら、地域づくりまで一体的に取り組めることが大きな強みです。

地域福祉保健計画をはじめとして、お互いに支え合える地域づくりに向けた取組はすでに存在しています。こうした既存の取組によるネットワークと連動しつつ、「生活困窮者への支援を通じたネットワーク」を相互につなげるような、地域づくりに取り組むことが重要です。

なお、生活困窮者支援における地域づくりにおいては「地域におけるネットワークづくり」、「社会資源の把握・活用・創出」、「地域住民の理解促進」という3つの取組が重要です。それぞれがお互いに作用しながら、取組を進めることで、お互いに支え合える地域づくりが進みます。

さらに、地域づくりを推進する体制として、「地区別支援チーム」等の枠組みを活用し、生活困窮者支援の視点を地域福祉の推進に反映させることが重要です。生活支援課がこれらの推進体制に参画することで、

【３つの取組イメージ図】



庁内外の関係者と課題を共有し、協働による地域課題の解決を図ることが可能となります。

（1） 地域におけるネットワークづくり

「第5章　支援のためのチームづくり」において述べたとおり、庁内各課及び庁外関係機関との連携について「把握に向けた連携」と「包括的な支援に向けた連携」の2つの観点から取組を進めています。民間団体や地域住民主体の活動等との連携により「地域におけるネットワークづくり」においても同様の観点から取組を進めていきます。

ア　気づきのためのネットワークづくり

生活に困っている人を早期に、必要な相談支援につなぐためには、身近な人が困りごとを抱えている人に早期に「気づき」、「支援につなげる」ことが最も効果的であり、相談窓口の周知や、身近な人の変化に気づき、支援機関や支援者等につなげていく重要性について、幅広く理解を進めていくことが必要です。

そのため、自立相談支援機関だけでなく、関係機関と連携し、地域で困りごとを抱えている人を早期に発見するためのネットワークづくりを進めています。

イ　支援のためのネットワークづくり

多様で複合的な課題のある生活困窮者を包括的に支援するためには、幅広いニーズへの対応力が求められますが、自立相談支援機関だけでの対応には限界があります。そこで、第5章で述べたような様々な支援機関だけでなく、民間団体や住民主体の見守り活動や居場所づくり等と連携した「支援のためのネットワーク」を構築することが不可欠です。また、生活困窮者支援を担う人材を養成するため、地域の関係機関が共に学びあう、支援者同士の交流も重要です。

本市においては、分野ごと（地域ケア会議、障害者地域自立支援協議会、子育て支援ネットワーク等）、区域（区地域福祉保健計画策定・推進検討会等）やテーマ別（防災に関する会議等）に様々な「支援のネットワーク」が存在しています。

独自にネットワークを構築するだけでなく、既存のネットワークとつながり、一緒に取組を進めるなど様々な方法を検討します。

（2） 社会資源の把握・活用・創出

生活困窮者支援に関する社会資源としては、福祉の関係機関のみならず、保健、雇用、教育、金融、住宅、企業など様々なものが存在しています。そのため、個々の相談者のニーズに応じた社会資源を活用できるよう、日頃から地域における社会資源を把握しておくことが必要です。

さらに、相談者のニーズに合った社会資源が不足する場合には、関係機関が協働し

社会資源の創出を検討していくことも求められます。生活困窮者支援に関する会議等を活用し、個々の課題やニーズから浮き彫りとなっている地域課題に着目し、幅広い関係者と共通認識を持ちながら対応策を検討していく姿勢が求められます。社会資源の創出とは、新たな取組や場をつくり出すことのみを指すのではなく、例えば高齢者向けに実施しているサロンの対象を子どもや障害者にも拡大する等、他の社会資源との連携・協力や既存の事業を見直すこと等も含まれます。

一人のニーズの背景には、同様のニーズを抱えた多くの人が存在しているということ、また社会資源（サービス）が創出されることで、ニーズが顕在化することもあります。

（3） 地域住民への理解促進

生活困窮者の自立支援に関して、チラシやポスター、PR カード、インターネット等の様々な媒体を活用して情報発信を行い、生活に困りごとを抱える人への理解と関わりを促進し、地域の総合的な支援体制・ネットワークの強化を図ります。

また、本市には地域ケアプラザや地域活動ホーム、生活支援センター、地域子育て支援拠点など、多くの相談機関が地域に存在しています。生活困窮者の課題の背景には、失業、介護、障害、育児不安など様々な事情があるため、そのような課題に向き合い、支援している関係機関と連携して地域住民への理解を進めることが効果的です。区役所各課や地域ケアプラザをはじめとする関係機関の広報活動において、生活困窮者支援に関する内容を盛り込むことなどを積極的に働きかけていきます。

さらに、分野横断的な広報活動に取り組む一方で、特定の対象者に向けてターゲットを絞る広報を実施することで、効果的・効率的に周知を進めることもできます。（例：学校を通じた福祉的支援の必要な子どもに対する生活支援事業や学習支援事業の周知等）

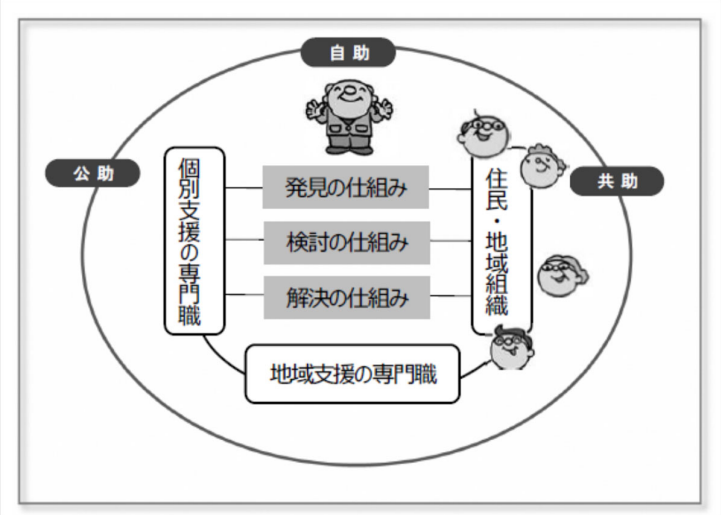
【コラム】身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業

横浜市社会福祉協議会、市内 18 区社会福祉協議会では、平成 25 年度から「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業（以下「身近事業」という。）」に取り組んでいます。

身近事業は、社会的に孤立し、制度の狭間で必要な支援に結びついていない人を同じ地域で暮らす住民の「気づき」を生かして早期に発見し、必要に応じて専門職による支援につなげ、地域住民とともに、地域の中でその人らしい「居場所」と「役割」を見出して、暮らしていけるようにすることを目的とした取組です。一人ひとりの個別課題に向き合い、地域と共に解決に取り組みながら、地域全体も良くなっていくことを目指しています。

個々のニーズに対して個々のボランティアや制度で対応する、いわゆる「個別支援」と、地域の活動団体の立ち上げ、運営支援等、いわゆる「地域支援」の融合に向けての取組でもあります。制度では対応できない個別ニーズを地域に投げかけ、地域住民が自らの地域課題として受け止め、対応策を地域と専門職とが一緒に考える取組を通じて、個の困りごとに気づき、支援できる地域をつくっていく、地域支援のアプローチ方法です。

個別課題の発見・解決という個々の対応（入口）だけではなく、地域課題の側面から捉えて地域活動の充実・事業化・施策化（出口）により解決していく仕組みがなければ、専門職も地域も行き詰まってしまいます。身近事業では、困りごとの入口と出口が連動して機能するよう、一体的に取り組んでいます。



2 具体的な取組について

生活困窮者自立支援の観点から取り組むべき「お互いに支え合える地域づくり」について、ポイントとなる基本的な考え方を踏まえたうえで、本市では次のような取組を推進していきます。

（1） 就労支援を通じた関係機関との連携

生活困窮者への就労支援、また就労支援の一環で取り組んでいる就労先の開拓は、「地域経済の振興」や「観光振興」、「商店街の活性化」等といった分野（施策）との出会い、連携のきっかけとなります。

また、就労準備支援事業や就労訓練事業等の実施に伴う職場実習や就労体験機会の提供により、企業や事業所などが「社会資源」になるだけでなく、生活困窮者への理解が広がることも期待できます。

一方で、就職先での人間関係になじめず、本人の自立意欲が失われる場合も考えられるため、職場の理解は重要となります。「就労」という行為が自己肯定感や社会生活の向上、地域関係の改善・再構築につなげることができるよう、就職先となる企業や事業所も支援の輪を構成する一員であるということを理解してもらうことが重要です。

（2） 社会参加の場づくり

「就労」だけが社会参加の場ではありません。社会とのつながりがなく、孤立している人の中には、体力やコミュニケーションスキル等に課題があり、就労に向けた支援が必ずしも本人にとってなじまないことがあります。

このような場合、本人の思いを受け止め、地域の中で役割を見出すことができる「社会参加の場や機会」を提供することが有効であり、これが「日常生活自立」、「社会的自立」につながります。

また、すでに就労している人でも、仕事以外でのつながりが少ないなど、孤立の防止や居場所の確保は重要な課題となっています。

日ごろから、地域のネットワークを生かし、「参加と交流の場」となるような社会資源を把握しておくことが重要であると共に、必要に応じて、居場所づくり、社会参加の機会などを生み出していくことも必要です。

さらに、地域のサロンをはじめとする「参加と交流の場」において、困りごとを抱える人を把握し、支援機関につなげていくことも「お互いに支え合える地域づくり」の重要な視点です。

（3） 区地域福祉保健計画及び地区別計画と連動した地域の取組との連携

区生活支援課において、生活保護法に基づく支援業務と、本法における支援を一体的に実施していることは、生活困窮者支援を通じた地域づくりを進めていくうえでの大きな

強みとなります。生活保護受給者も含む生活困窮者が抱える個々の困りごとを本人に寄り添いながら支援していくことは、地域の中で潜在化しがちな地域課題を発掘、顕在化することにつながります。

例えば、家計がうまく回せず、困窮状態に陥った人の相談の中に近隣スーパーの閉店を起因とした「買い物難民」という背景が隠れていたり、「特殊詐欺」や「悪質・詐欺的な訪問販売」等の被害の背景に、地域社会から孤立している事実が把握できたりすることもあります。

このようにして個別の生活困窮者への支援を通じて浮き彫りとなった課題については、地域福祉保健計画地区別計画の策定・推進を支援する「地区別支援チーム」等と共有していくことが社会資源の創出を含む、地域づくりには重要です。

生活支援課が地区別支援チーム等に参加することで、生活困窮者への支援を通じて把握した課題を、チームメンバー（庁内他課、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等）と共有することができます。逆に、他のメンバーが把握している地域情報や地域の課題を把握し、一緒に課題解決に向けて取組を進めることにもつながります。チームへの参加が難しい場合でも、区の事務局である区事業企画担当と情報を共有するなどし、生活支援課が把握している課題を提示することで、他のメンバーからの情報を把握することも可能です。

地区別支援チームと協働して（一員として）、地域課題を解決していくうえでは、生活困窮者支援を通じて構築したネットワークを活用し、企業や団体、NPO 法人等の協力を得ていくことも考えられます。

地域福祉保健計画地区別計画には地域住民の視点に立った地域課題が数多く示されています。そうした中で、生活困窮者への支援を通じて把握した課題を地域の方々にも身近な課題として認識してもらうことは「地域住民への理解促進」にもつながります。

本制度による支援から把握した課題を地域住民自身が地域の課題として捉えることにより、関係機関だけでなく、地域住民による近隣の助け合い等と連動した課題解決につながります。お互いに支え合える地域づくりを進めるために、困りごとを抱える人の早期発見や住民理解の促進等の必要性を地域に伝え、地区別計画等の取組として推進できるような働きかけや支援が大切です。

【実践例】～羽沢プロジェクトを通じて～（神奈川区の取組）

『助けられ上手なまち羽沢　助け上手なまち羽沢』を目指して、「孤立している人をどのように地域や支援につないでいくか」をメインテーマとして、平成 26 年度から神奈川区の羽沢地区において活動が開始された『羽沢プロジェクト』は、第3期神奈川区地域福祉保健計画地区別計画における羽沢地区の計画にも位置づけられています。

羽沢プロジェクトでは、社会的孤立状態にある人に着目し、地域の成り立ちを調べたり、訪問によりどのような住民層が孤立状態にあるのかを把握するといった取組を行いました。調査により把握した、地域との接点がない人とのつながりをつくるきっかけの場になればと、「あおぞら昼食会」や「星空ビアガーデン」などのイベントを行っており、毎回多くの住民が参加し、新たなつながりもできています。また、地区にある事業所との連携も進めており、イベントの運営協力や施設利用者の参加だけではなく、地域とのつながりがない人をボランティアとして受け入れることによる社会参加の場づくりも行っています。

実際に、10 年以上ひきこもりだった人が本制度につながり、羽沢プロジェクトのボランティア活動を経て自分の居場所を見つけた事例も出てきています。

地域の中で生活に課題を抱え、支援が必要な人たちを丸ごと受け止める意識をつくっていくことが解決に繋がる確実な一歩となっており、「生活困窮」も含めた「つながりづくり」「役割づくり」「居場所づくり」が行われています。



【実践例】地域支援チーム（金沢区の取組）

金沢区では、庁内各課責任職による「地区担当」と地域福祉保健計画推進のための「地区支援チーム」を統合し、区内 14 地区連合ごとに『地域支援チーム』を設置しています。事務局は、地域力推進担当・事業企画担当・地域包括ケア推進担当・生活困窮者支援担当・区社会福祉協議会の5者で担っており、各チームにも参加しています。



チームは、リーダー（区課長級）が中心となって、区役所（総務部及び福祉保健センター）、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会が連携しながら、地域課題の解決に向けて取組を進めています。生活支援係の職員もチームの一員になっており、チーム会議等を通じてメンバー同士が顔を合わせ、各自が持つ地域情報の共有等を行っています。

（4）地域ネットワーク構築支援事業

「お互いに支え合える地域づくり」に向けては、平成 30 年度に「地域ネットワーク構築支援事業」を緑区、栄区でモデル実施し、現在は 18 区全域で展開しています。

この事業では、生活に困窮し、支援を必要とする人を早期に把握するための「気づきのネットワーク」づくりや自立した生活を地域で支えるための「支援のネットワーク」づくりを、地域ケアプラザをはじめとした地域の関係機関等と連携して実施しています。

生活困窮者自立支援制度では「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を基本理念として掲げており、横浜市地域福祉保健計画においても、これら生活困窮者自立支援施策が本計画の一部として位置付けられています。

事業開始当初は、主に地域ケアプラザと連携することで地域課題を把握し、その課題に沿った事業を展開してきましたが、現在は地域ケアプラザに留まらず、区社会福祉協議会やユースプラザなど多様な関係機関と協力することで、横浜型「生活困窮者支援を通じた地域づくり」に取り組んでいます。

【令和6年度地域ネットワーク構築支援事業】

区名	事業名	実施内容
鶴見区	生麦お便利帳の作成（情報更新）と関係機関への情報共有事業	■その他（支援者情報ツールの作成）
	ひきこもり支援ネットワーク強化事業（糸口探しの会）	■研修（支援者向け） ■その他（スーパーバイズ）
	生活困窮者自立支援事業の地域普及啓発事業（潮田交流プラザ・ゆうづるネットワーク構築事業）	■交流会 ■連携推進会議 ■その他 （イベントによる制度啓発）
	社会的孤立の解消に向けた地域ネットワーク事業	■講演会（支援者向け）
神奈川区	神奈川区民まつりを通じた広報啓発及び連携事業	■その他（制度普及啓発）
	ひきこもり支援ネットワーク強化事業（糸口探しの会）	■研修（支援者向け） ■その他（スーパーバイズ）
	しのはらケアアカデミー 「テーマ：超高齢化社会とひきこもり（8050問題）」の開催	■研修（市民向け）
西区	子育て世代向け家計講座	■講演会（市民向け）
	西区地域センター会議主催「みんなの相談窓口」	■研修（支援者向け） ■啓発ツール等作成
中区	家計見直しきっかけシート作成	■啓発ツール等作成
南区	気づきのネットワークにつなげるパネル展	■啓発ツール等作成
	永田みなみ台地区地域ネットワーク構築支援事業	■研修（市民向け・支援者向け） ■相談会
	睦地域ケアプラザを拠点とした生活困窮者支援を通じた地域づくり	■その他（七五三イベント）
	横浜総合高校地域連携事業「横総生にオファーです！」	■その他（高校生への啓発）
港南区	自殺対策や8050 問題等の社会的孤立への支援に関する気づきのネットワークづくり	■その他（展示やリーフレットの配架）
	オンライン相談の実施～区役所への相談をもっと身近に！～	■相談会
	ちょっとしたボランティア活動 ～地域デビューをアシストします！～	■その他（社会参加の支援）
保土ケ谷区	ひきこもり支援ネットワーク強化事業	■研修（支援者向け）
	「ささえあいフードドライブ」において困窮者支援相談ブース設置	■説明会
	生活困窮者自立支援制度ファイルを使用した啓発活動について	■啓発ツール等作成

区名	事業名	実施内容
旭区	ひきこもり支援事例検討会	■研修（支援者向け）
	左近山地域ケアプラザにおいての出張相談会	■相談会
	旭区自殺対策プロジェクトパネル展での制度の周知啓発活動	■相談会
	旭区八幡神社における七五三イベント	■その他（地域でのイベント）
磯子区	水道局洋光台水道事務所との連携事業	■研修（支援者向け）
	ゲートキーパー＆アウトリーチパートナー研修（親と子のつどいの広場、地域子育て支援拠点）	■研修（支援者向け）
金沢区	水道局洋光台水道事務所との連携事業	■研修（支援者向け）
	地区民生委員・児童委員協議会との連携	■研修（支援者向け）
港北区	しのはらケアマネアカデミー 「テーマ：超高齢化社会とひきこもり（8050問題）」の開催	■研修（市民向け）
	地域住民への制度周知・普及啓発	■研修（市民向け）
	ひきこもり支援ネットワーク強化事業（糸口さがしの会）	■研修（支援者向け） ■その他（スーパーバイズ）
緑区	小学5年生に向けたお金の大切さを学ぶ家計講座の開催	■研修（市民向け）
	支援者向けのひきこもり勉強会の開催	■研修（支援者向け）
青葉区	こどもの居場所ボランティア養成講座	■研修（市民向け）
	生活困窮者自立支援制度の制度周知ポスター制作	■啓発ルール等作成
都筑区	小中学生向け家計講座「お金と仲良くなろう」の開催	■研修（市民向け）
	DE＆I FESTIVAl（多文化共生イベント）での制度啓発	■啓発ツール等作成 ■その他（イベントでの市民向け制度啓発）
	「親なき後に備える！お金との使い方」講座の開催	■研修（市民向け）
	障害者のご家族向け茶話会「親なき後に備える家計管理について」の開催	■研修（市民向け・支援者向け）
戸塚区	市立戸塚高校（全日制）教員向け研修の実施	■研修（市民向け）
	市立戸塚高校定時制との連携	■研修（市民向け、支援者向け）
	「大正食品配布会」での相談ブースの設置	■相談会 ■交流会
	関係機関との連携強化に向けての取り組み	■講演会（支援者向け）
	男女共同参画センター横浜との連携	■研修（市民向け）（支援者向け）
栄区	タッチ―くんスタンプ作成について	■啓発ツール等作成
	社協主催のフードパントリー会場での相談ブース設置とレシピ作成	■相談会
	豊田地区七五三イベントの開催	■交流会
	地域活動支援センターegao への絆創膏ケースデザイン依頼	■啓発ツール等作成
泉区	当事者に学ぶひきこもり支援のヒント	■講演会（支援者向け）
	包括レベル地域ケア会議	■研修（支援者向け）
	困窮制度啓発用マグネット作成	■啓発ツール等作成
瀬谷区	阿久和ケアマネジャー研修	■研修（支援者向け）
	ケアマネジャーと民生委員との交流会「8050について考えてみよう」	■研修（支援者向け） ■交流会
	シニアライフ講座「知って得する！～高齢期の家計の見直し～」	■研修（市民向け）

3 業務推進の流れと評価の視点

第5期横浜市地域福祉保健計画（2024～2028）では、生活困窮者自立支援制度が「第 4 章 1 身近な地域で支えあう仕組みづくり（4）生活困窮者支援を通じた地域づくり」の一環として位置づけられています。制度の取組が地域づくりに資するものとして明記されており、アウトカム指標も設定されていることから、制度の成果を可視化し、地域における支援の質を高めるための評価の視点が示されています。

このような計画との整合性を踏まえ、本指針では制度運用の目的、活動、成果の関係性を整理し、業務推進の流れを明確にすることで、実践と評価の一体的な運用を目指します。

生活困窮者自立支援制度の目的は、「地域で孤立することなく、誰もが安心して暮らせる社会の実現」であり、その達成に向けて、地域住民や支援機関・関係機関との連携による支援活動が展開されます。具体的には、見守り活動や相談支援、ネットワーク構築、情報発信、人材育成などの取組を通じて、困りごとを抱えた人が支援につながる機会を増やし、支援者がひとりで抱え込まずに対応できる体制の整備を目指します。

これらの活動の成果は、相談件数や地域会議の開催数、支援者間の連携回数、地域主体の取組数などの指標をもとに評価され、制度運用の改善や地域づくりの推進に活かされます。